

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	66,300,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	6,457,308,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	979,992,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社 S B I 証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年8月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	66,300,000	35,880,000
計(総発行株式)	50,000	66,300,000	35,880,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年8月 12 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,560 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は78,000,000 円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2026 年9月4日(金) 至 2026 年9月9日(水)	未定 (注) 4.	2026 年9月 10 日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年8月 26 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年9月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年8月 26 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年9月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年8月 12 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026 年9月 11 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2026 年8月 27 日から 2026 年9月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9. 後記「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2026年8月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

●売出要項

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	628,200	979,992,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 628,200株
計(総売出株式)	—	628,200	979,992,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,560 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、2026 年9 月11 日に東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2 項第1 号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

618A：株式会社 KOMPEITO

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年9月3日)に決定されます。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

618A：株式会社 KOMPEITO

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2026 年9月 11 日(金)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である JIC ベンチャー・グロース・ファンド 1 号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル 7 号投資事業有限責任組合、インキュベイトファンド 2 号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル 9 号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、628,200 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2026 年 10 月 9 日を行使期限として貸株人より付与される予定です。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から 2026 年 10 月 9 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるキューピー株式会社並びに当社株主である鈴与株式会社及び IF Growth 1 号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 360 日目の 2027 年 9 月 5 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。)は行わない旨確約しております。

また、売出人かつ貸株人であるインキュベイトファンド 2 号投資事業有限責任組合、売出人である IF Growth Opportunity Fund I, L.P. 及び福岡地所株式会社並びに当社株主(新株予約権者を含む)である榊原 健太郎、株式会社 MSERRNT、梅津 祐希、好岡 利香子、武富 健二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2027 年 3 月 9 日までの期間中、主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予

ZOICCS Co., Ltd.

618A：株式会社 KOMPEITO

約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。)を行わない旨確約しております。

当社株主である渡邊 瞬は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第4回新株予約権及びこれらの新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。)を行わない旨確約しております。

更に、売出人かつ貸株人である JIC ベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、売出人であるニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるあおぞら HYBRID3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2026年12月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る)にかかわる発行等は除く。)を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 目論見書の電子交付について

引受人は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます(金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項)。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高 (千円)	579,751	960,971	1,695,575	3,101,345	5,576,879
経常損失(△) (千円)	△195,336	△269,090	△433,493	△452,111	△227,787
当期純損失(△) (千円)	△197,915	△272,057	△434,668	△458,002	△235,949
資本金 (千円)	55,003	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数					
普通株式	51,282	51,282	51,282	51,282	51,282
A種優先株式	12,250	12,250	12,250	12,250	12,250
B種優先株式 (株)	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900
C1種優先株式	—	34,924	34,924	34,924	34,924
C2種優先株式	—	5,000	5,000	5,000	5,000
D種優先株式	—	—	—	23,334	23,334
純資産額 (千円)	△186,221	801,530	366,861	978,839	742,889
総資産額 (千円)	195,760	1,446,367	1,143,002	2,995,575	2,821,965
1株当たり純資産額 (円)	△8,712.89	△8,067.03	△11,770.88	△186.77	△210.73
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△2,560.26	△2,693.52	△3,703.85	△54.08	△23.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	55.4	32.1	32.7	26.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	26	42	74	106	162
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔36〕	〔31〕	〔26〕	〔32〕	〔42〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第9期から第13期は、広告宣伝費、人員採用等の先行投資を行っていたことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

618A：株式会社 KOMPEITO

3. 第9期から第13期の1株当たり純資産についてはA種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式及びD種優先株式の払込金額を純資産の部の合計額から控除して算出しているため、計算結果はマイナスとなっております。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
6. 第9期の自己資本比率については、債務超過であったため記載しておりません。
7. 第9期から第13期の自己資本利益率については、当期純損失であったため記載しておりません。
8. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔 〕内は外数であり、臨時従業員（アルバイト・パートタイマー）の年間平均雇用人員数であります。
10. 前事業年度(第12期)及び当事業年度(第13期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
11. 当社は、2026年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月4日付でA種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式及びD種優先株式の全てについて、定款に定める取得条項に基づき取得し、対価として当該優先株主に対して当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得した全てのA種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式及びD種優先株式については、2026年6月4日付で会社法第178条の規定に基づき全て消却しております。
12. 当社は、2026年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月18日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
13. 当社は、2026年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月18日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第9期、第10期及び第11期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、ESネクスト有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
1株当たり純資産額 (円)	△124.47	△115.24	△168.16	△186.77	△210.73
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△36.58	△38.48	△52.91	△54.08	△23.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額） (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) KOMPEITO USA Inc. (注 2)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	306 千米ドル	福利厚生サービス事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
株式会社 ODY デリバリーズ (注 2)	東京都 品川区	30,000 千円	福利厚生サービス事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 事務所の賃貸 食材の仕入れ

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 最近連結会計年度末以降、2025 年 10 月 1 日付で株式会社優食の全株式の取得が完了したことにより、株式会社優食は当社の連結子会社となりました。なお、同社は特定子会社に該当いたします。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026 年6月 30 日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
福利厚生サービス事業	209[139]
合計	209[139]

(注) 1. 当社グループは福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員（休職者を除く）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト）は、最近 1 年間の年間平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

618A：株式会社 KOMPEITO

3. 最近日までの1年間に於いて従業員数が53名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴う期中採用の増加に加え、株式会社 ODY デリバリーズにおける事業譲受に伴う従業員の受入れ及び株式会社優食の株式取得による連結子会社化に伴い、子会社従業員数が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026 年6月 30 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
184 〔69〕	34.2	2.2	5,750

- (注) 1. 当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員（休職者を除く）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、臨時雇用者を除き従業員の賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
		31.8	100.0	56.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の6第 1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年7月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	－	25	7	1	－	3	36	－
所有株式数 (単元)	－	－	56,098	9,146	8,969	－	24,255	98,468	1,500
所有株式数 の割合(%)	－	－	57.0	9.3	9.1	－	24.6	100.0	－

●株主の状況

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対す る所有株式数の割 合(%)
渡邊 瞬 ※2、3、5	神奈川県藤沢市	2,301,600	21.85
JIC ベンチャー・グロース・ファンド 1 号投資事業有限責任組合 ※2	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号 東京虎ノ門 グローバルスクエア 7 階	1,049,580	9.97

618A：株式会社 KOMPEITO

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. (常任代理人 SMBC 日興証券株式会社) ※2	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands INCUBATE FUND MANAGEMENT PTE. LTD.	896,910	8.52
ニッセイ・キャピタル 7 号投資事業 有限責任組合 ※2	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング	877,310	8.33
ニッセイ・キャピタル 11 号投資事業 有限責任組合 ※2	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング	744,240	7.07
ニッセイ・キャピタル 9 号投資事業 有限責任組合 ※2	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング	646,450	6.14
インキュベイトファンド 2 号投資事業 有限責任組合 ※2	東京都港区虎ノ門五丁目 9 番 1 号	552,370	5.24
キューピー株式会社 ※2	東京都渋谷区渋谷一丁目 4 番 13 号	408,240	3.88
あおぞら HYBRID3 号投資事業 有限責任組合 ※2	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1	305,340	2.90
鈴与株式会社 ※2	静岡県静岡市清水区入船町 11 番 1 号	264,670	2.51
静岡キャピタル 7 号投資事業 有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北 2 番 1 号	178,080	1.69
TVC2 号投資事業有限責任組合	広島県福山市沼隈町大字常石 1083 番地	175,000	1.66
Yokohama Next 投資事業 有限責任組合	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番 1 号	152,600	1.45
DD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合	東京都港区芝四丁目 1 番 23 号 三田 NN ビル 18 階	119,070	1.13
岩手新事業創造ファンド 2 号投資事業 有限責任組合	岩手県盛岡市中央通一丁目 2 番 3 号	97,020	0.92
榊原 健太郎	岐阜県山県市	87,570	0.83
New Commerce Explosion 投資事業 有限責任組合	東京都品川区東品川二丁目 6 番 4 号 G 1 ビル 2 階	76,370	0.73
Jレイズ投資事業有限責任組合	茨城県水戸市南町二丁目 5 番 5 号	76,300	0.72
八十二サステナビリティ 1 号投資事業 有限責任組合	長野県長野市大字南長野南石堂町 1282 番地 11	76,300	0.72
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND 2 号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号 赤坂 Biz タワー	76,300	0.72

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福岡地所株式会社	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号 キャナルシティ・ビジネスセンタービル 10F	76,300	0.72
梅津 祐希 ※4	—	70,000 (70,000)	0.66 (0.66)
好岡 利香子 ※4	—	70,000 (70,000)	0.66 (0.66)
武富 健二 ※4、5	—	70,000 (70,000)	0.66 (0.66)
IF Growth 1号投資事業有限責任組合 ※2	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号	67,830	0.64
High-Value C 1st 投資事業有限責任組合	広島県広島市中区銀山町3番1号	64,680	0.61
株式会社 MSERRNT	東京都港区六本木五丁目18番18号 プレシヤビル六本木ビル5階	64,190	0.61
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	63,630	0.60
株式会社日本政策金融公庫	東京都千代田区大手町一丁目9番4号	48,510 (48,510)	0.46 (0.46)
しこく創生 2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市三番町四丁目12番地1	45,850	0.44
あいぎんベンチャーファンド 2号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市昭和区舞鶴一丁目2番32号	45,780	0.43
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第5号	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	45,780	0.43
UNICORN2号ファンド投資事業有限責任組合	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	45,780	0.43
ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル9階	37,170	0.35
川岸 亮造 ※11	—	36,400	0.35
ブルーストーンキャピタル株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング 21 階	35,000	0.33
— ※7	—	35,000 (35,000)	0.33 (0.33)

618A：株式会社 KOMPEITO

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
－ ※7	－	29,400 (29,400)	0.28 (0.28)
－ ※9	－	28,980 (28,980)	0.28 (0.28)
－ ※8	－	28,700 (28,700)	0.27 (0.27)
－ ※8	－	28,700 (28,700)	0.27 (0.27)
－ ※5	－	28,700 (28,700)	0.27 (0.27)
－ ※7	－	22,400 (22,400)	0.21 (0.21)
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合	京都府京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731 番地	18,620	0.18
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合 2 号	鳥取県鳥取市扇町9番地2	18,550	0.18
NOBUNAGA Raise Fund 投資事業有限責任組合	岐阜県岐阜市神田町六丁目 11 番地1	18,550	0.18
武田 恵里子 ※10	－	17,500 (17,500)	0.17 (0.17)
－ ※8	－	7,980 (7,980)	0.08 (0.08)
－ ※8	－	7,770 (7,770)	0.07 (0.07)
兵藤 透 ※10	－	7,000 (7,000)	0.07 (0.07)
－ ※8	－	7,000 (7,000)	0.07 (0.07)
その他 112 名 ※5、6、8、9	－	178,850 (175,980)	1.70 (1.67)
計	－	10,531,920 (683,620)	100.00 (6.49)

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

618A：株式会社 KOMPEITO

2. 特別利害関係者等(大株主上位 10 位)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役 CEO)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
6. 特別利害関係者等(当社子会社の監査役)
7. 当社の執行役員
8. 当社の従業員
9. 当社子会社の従業員
10. 当社の社外協力者
11. 当社の元取締役
12. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。